

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	シンワオックス株式会社
【英訳名】	SHINWA・OX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 勝弘
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 橋本 幸延
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 橋本 幸延
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	17,320,657	11,245,323	5,879,301	3,214,438	21,920,610
経常損失(千円)	477,606	780,486	47,650	92,174	662,804
四半期(当期)純損失(千円)	792,107	1,867,974	238,260	250,939	1,217,695
純資産額(千円)	-	-	830,664	1,416,123	404,701
総資産額(千円)	-	-	8,744,830	5,506,760	7,144,049
1株当たり純資産額(円)	-	-	5.49	9.35	2.67
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	10.65	12.34	2.00	1.66	13.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	9.5	25.7	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	378,534	660,488	-	-	260,459
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	103,180	18,328	-	-	161,315
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	14,021	918,406	-	-	469,278
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	660,386	472,717	117,146
従業員数(人)	-	-	790	707	749

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業のセグメント別種類の名称	従業員数(人)	
卸売事業	20	(-)
外食・ホテル事業	367	(350)
給食事業	297	(258)
全社(共通)	23	(-)
合計	707	(608)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において、83名減少しましたのは、主に、外食店舗の閉鎖等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

事業のセグメント別種類の名称	従業員数(人)	
卸売事業	20	(-)
外食・ホテル事業	159	(267)
給食事業	297	(258)
全社(共通)	23	(-)
合計	499	(525)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が当第3四半期会計期間において、206名減少しましたのは、主に、外食店舗の閉鎖等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
卸売事業(千円)	180,791	12.4
外食・ホテル事業(千円)	558,641	45.5
給食事業(千円)	415,880	-
合計	1,155,314	39.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
卸売事業(千円)	278,920	13.2
外食・ホテル事業(千円)	1,867,970	59.7
給食事業(千円)	1,067,547	-
合計	3,214,438	54.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	-	-	863,714	26.9

(注) 前第3四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。
 4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度において、5期連続の経常損失を計上し、当第3四半期連結会計期間においても92百万円の経常損失を計上したことにより、当第3四半期連結累計期間においては、780百万円の経常損失となりました。その結果、1,416百万円の債務超過になっております。また、主要金融機関に対しては借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、生産と輸出の増加及び政府の緊急経済対策の効果などを背景に、一部に持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢、所得環境の悪化が消費者の生活防衛意識を高めるなど、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、子会社の整理（株式会社まだん及び株式会社セイワ物流を非子会社化）をはじめ、一部店舗の閉鎖等の決定及び実施、取引先の集約等により、経営資源を集中させ効率化を図るなど、引き続き「収益力の強化」と「財務体質の強化」に向け取り組んでおります。

業績に関しまして、給食事業においては、売上、利益ともに堅調に推移しておりますが、その他の事業につきましては、節約志向による個人消費の落ち込みや低価格化等の影響を受けたため、依然として非常に厳しい状況が続いております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、3,214百万円（前年同四半期比45.3%減）、営業損失16百万円（前年同四半期は、営業利益63百万円）、経常損失92百万円（前年同四半期は、経常損失47百万円）となりました。

また、特別損失として、不採算店舗の固定資産を対象とした減損損失として127百万円、店舗の撤退に伴う閉鎖損失及び除却損として65百万円の計192百万円を計上したため、当第3四半期連結会計期間における四半期純損失は、250百万円（前年同四半期は、四半期純損失238百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業におきましては、需要が伸び悩む中、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したほか、取引先の選別による効率化をはじめ、人件費等のコスト圧縮に努めてまいりましたが、売上規模の縮小に歯止めを掛けることができず、苦戦を強いられる結果となりました。

以上の結果、卸売事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は278百万円（前年同四半期比86.8%減）、営業利益は1百万円（前年同四半期は、営業損失17百万円）となりました。

外食・ホテル事業

外食事業におきましては、小麦、食用油等の原材料仕入価格の下落があったものの、消費者の節約志向を背景に低価格化が進んだことに加え、内食回帰の影響を受けるなど、依然として厳しい環境下にあります。

このような状況の下、不採算店舗を中心とした譲渡及び閉鎖を積極的に推し進め、運営店舗数を絞り効率化を図る中で、外食店経営の原点に立ち返り、QSC（Q＝クオリティ、S＝サービス、C＝クリンリネス）の向上を目指し取り組んでおります。また、徹底したコスト削減・管理を実施し、強固な事業基盤の再構築に取り組んでおりますが、大幅な改善には至っておりません。

また、ホテル事業におきましては、独自スタイルの訴求により、安定的な売上を確保するに至っております。また、『堂島倶楽部』におけるホテル内レストラン各業態の特徴を生かしたランチバイキングの実施及び、『鉄板焼 花鳥』のリニューアルオープン等、集客増に向けた施策を実施いたしましたが、企業業績不振による法人宴会需要の減少、消費者の生活防衛意識の高まりや、低価格競争の激化により苦戦を強いられました。

以上の結果、外食・ホテル事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は1,867百万円（前年同四半期比40.3%減）、営業損失は56百万円（前年同四半期は、営業利益150百万円）となりました。

給食事業

給食事業におきましては、平成20年11月の事業開始以来、計画と乖離することなく、売上高、営業利益ともに堅調な推移をみせております。

今後におきましても、堅実に増収増益を見込める事業として基盤を強化してまいります。

以上の結果、給食事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は1,067百万円、営業利益は168百万円となりました。なお、給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純損失の計上により245百万円、売上債権の増加により59百万円減少いたしましたが、株式会社ベストライフからの借入の実行により436百万円、減損損失の計上により127百万円、仕入債務の増加により62百万円増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末には472百万円（前年同四半期末残高660百万円）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出された資金は67百万円（前年同四半期は、264百万円の獲得）となりました。これは主に、減損損失の計上により127百万円、仕入債務の増加により62百万円増加いたしましたが、税金等調整前四半期純損失の計上により245百万円、売上債権の増加により59百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出された資金は96百万円（前年同四半期は、2百万円の獲得）となりました。これは主に、保証金の回収により84百万円増加いたしましたが、固定資産の取得により98百万円、預り保証金の返還により75百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は376百万円（前年同四半期は、100百万円の獲得）となりました。これは、借入金及び社債の返済により60百万円減少いたしましたが、株式会社ベストライフからの借入の実行により436百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成21年6月1日に、当社前代表取締役が独断で当社の預金口座を開設し、同日、当社が売却した店舗（事業譲渡）の売却代金3億円が当該口座に入金されると、その内2億3000万円を独断で手形依頼返却のために支出したことが判明いたしました。

当該事実については、前代表取締役が独断で行ったこと、前代表取締役及び前財務担当役員が、出金の事実等について結果的に共同で一切を隠した状態であったことから、内部統制を通じて防止及び発見することは困難でありました。

なお、当社では当該重要な欠陥を是正するため、平成21年7月28日開催の取締役会において前代表取締役、平成21年8月25日開催の取締役会において前財務担当役員の取締役辞任をそれぞれ承認いたしました。

さらに、社内教育を通じて、全役員に対してコンプライアンス及び社内規程や承認手続に関する周知徹底を図るとともに、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止に努めていく所存であります。

外部調査委員会の提言は、下記のとおりであります。

1. コンプライアンス体制の構築、法令遵守の意識の向上

本件のような行為の再発を防止するためには、防止体制の整備と役員及び従業員の規範意識の強化である。会社法は、株式会社は取締役の職務の執行が法令定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を要求しているが、このいわゆる内部統制システムの再構築が行われ、不適正な行為に対するチェックがなされうる体制の整備が急務であるといえる。これには、単に体制の整備だけでなく、全社的な規範意識の強化につながる、外部の専門家などによるコンプライアンス研修・教育が行われることが求められるものである。

更に、重大事案に関する取締役会への報告体制を整備する等、取締役会による代表取締役の監視が行き届くことが担保できる体制の整備も必要であるといえる。

2. 社内規程の制定、及び役員、従業員への周知

(1) 本件のように、対象会社では、様々な行為が代表取締役の独断で行える環境にあったが、これを是正するためには、手形、小切手や銀行印等の重要な財産が濫用されたり、代表取締役の独断の命令でそれらが濫用したりされないよう、社内規程の制定などの措置を講じるべきである。

更に、上記重要な財産の管理状況について、定期的に確認することを制度化するなどして管理体制を整える必要がある。

(2) また、本件において、前代表取締役の独走を許した背景には、他の役員及び従業員の同氏による資金調達に対する過剰な信頼があったといえる。これが、取締役、監査役、従業員の同氏に対する監視を弱めた原因であるといえる。

しかしながら、そもそも、会社法第362条第4項により多額の借財等一定の重要な業務執行の決定については代表取締役に委任することはできないとされ、代表取締役の権限に制限が設けられている。かかる制限が、例えば、対象会社の資金調達の面においてはどのような内容であるのか（取締役会での決議なしに借入れする場合の借入額の上限はいくらまでか等）を具体的かつ明確にすべく、これらにつき詳細に規定した社内規程（取締役会規程等）を制定すべきである。

(3) 上記の社内規程による制約を実効有らしめるために、これらを制定した上、役員及び従業員に周知徹底し、その遵守を促す制度を設ける必要がある。外部の専門家による講義等、従業員教育制度の整備も有益な方策と思われる。

3. 経営監視体制の強化

(1) 上記2のような社内規程の制定により、代表取締役自身の規範意識を高め、かつ自己の権限の範囲を認識させるとともに、他の役員にも当該社内規程の周知及び遵守の徹底を図り、代表取締役の職務執行に対する監視・抑制機能を十全化するべきである。

とりわけ、本件では、事情を認識した取締役が、取締役会への報告をしていないという事実が認められることから、重大事案に関する取締役会への報告体制を整備することが急務であると思われる。

(2) また、法律上、または会計上の重要な問題が生じた際には、コンプライアンスの観点から、発生した事象又は発生する可能性のある事象を審議するコンプライアンス委員会を開催し、その構成員として外部の専門家を選任し、その助言を積極的に取り入れ、コンプライアンス委員会における審議・決定の内容を取締役に於ける意思決定の際の参考とできるような体制を整備すべきであると思われる。

4. 内部監査の強化

今後、対象会社の業務執行が適法、適正になされるためには、内部監査室による内部監査の充実が不可欠であると思われる。そこで、適正な内部監査をなすべく内部監査の業務を担当する従業員の研修・教育を行うなどし、内部監査室による内部監査機能の向上を図るべきであると思われる。

また、内部監査室による調査結果の報告体制を整備することも肝要である。内部監査室と監査役との連携をも視野に入れ、内部監査の実効性を確保できる制度を構築するべきと思われる。

5. 内部通報制度の制定及びその周知

社内での不正を早期に発見するためには、個々の従業員から情報を得ることが不可欠である。しかしながら、従業員が不正を発見したとしても、その不正を会社に対して通報したことにより不利益を被るのであれば、従業員からの積極的な通報は望めない。そこで、内部通報した者に関する秘密保持、不利益取扱の禁止を定めた内部通報規程等を制定するなどして内部通報制度を確立し、それを従業員に周知し、内部通報の重要性を説明し、協力を求めることが必要であると思われる。

- (6) 「2 事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析、検討内容、及び解消、改善するための対応策
当社グループには、「2 事業等のリスク」に記載したとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該状況を早期に解消すべく、更なる「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。

「収益力の強化」

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月1日より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化されつつあります。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況にあり、当社の業績も想定以上に厳しさを増しております。

そのような状況のもと、経営の健全化と早期の黒字化を達成するため、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、以下の施策を実施することで収益の改善を図ってまいります。

(イ)組織体制、人員配置の見直し

非効率な管理体制を是正し、最小限の人員により最大限の効果を出すべく業務効率を向上させ、取り組んでおります。

(ロ)不採算店舗の閉鎖等

不採算店舗を積極的に整理し、それに伴う管理部門コストの軽減を図ってまいります。

(ハ)その他

消耗品の削減や旅費交通費の運用の厳格な管理等、経費についても徹底した精査を行い、更なるコスト削減に努めてまいります。

「財務体質の強化」

当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、第1四半期連結会計期間において主要金融機関の協力のもと、借入金の返済条件の変更を実施いたしました。しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のなか、状況の好転が見られず、再度の返済条件の変更を依頼し、一部実施にいたっております。今後におきましては、上記施策を早期に実施し、より早く結果を出すことを目指し、安定した財務基盤の確保に努めてまいります。

さらに、当社の親会社である株式会社Persons Bridge及びその関係会社であります株式会社ベストライフより全面的な支援を受けており、今後とも支援を受ける確約ができております。当該資金は、運転資金に充当するほか、財務基盤を強化するために有効に活用してまいります。

一方、資本面におきましては、債務超過を速やかに解消することが急務であるとの認識のもと、第三者割当増資をはじめとした資本増強施策等の資本政策も視野に入れて検討を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策に関しましては、計画どおりに推移しない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、将来に関する事項については、当社グループが四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、外食・ホテル事業の不採算店舗等を閉鎖(譲渡を含む)したこと及び、不採算店舗2店舗の減損により、特別損失として192,840千円計上いたしました。内訳としましては、店舗閉鎖損失60,896千円、固定資産の除却損4,741千円、減損損失127,202千円であります。

なお、上記のほか当第3四半期連結会計期間において重要な設備の投資、売却等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	182,760,000
計	182,760,000

(注)平成22年1月15日開催の臨時株主総会において、定款の変更を行い、次のとおりとなりました。
 当会社の発行可能株式総数は600,000,000株とする。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	151,451,750	151,451,750	株大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	151,451,750	151,451,750	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2.発行済株式数のうち4,610千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年8月1日に合併した株式会社オックスが、旧商法に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであり、全て当社が承継しております。

平成15年4月9日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)2	67,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	675,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月10日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)3	46,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	468,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年4月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)4	116,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4	1,162,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成29年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年4月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 5	52,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 5	525,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成20年4月28日 至平成28年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結した「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
2. 株式譲渡請求権の付与後、退職により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年12月31日現在の新株予約権の数は11,250個、付与株式数は112,500株となっております。
3. 株式譲渡請求権の付与後、退職により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年12月31日現在の新株予約権の数は9,375個、付与株式数は93,750株となっております。
4. 株式譲渡請求権の付与後、辞任により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年12月31日現在、新株予約権は全て権利を喪失しております。
5. 株式譲渡請求権の付与後、退職により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年12月31日現在、新株予約権は全て権利を喪失しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	151,451	-	2,323,272	-	2,336,010

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 大株主であります株式会社加ト吉は、平成22年1月1日にテーブルマーク株式会社に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,386,000	151,386	-
単元未満株式	普通株式 10,750	-	-
発行済株式総数	151,451,750	-	-
総株主の議決権	-	151,386	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンワオックス(株)	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号	55,000	-	55,000	0.04
計	-	55,000	-	55,000	0.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	30	27	24	22	18	23	21	16	15
最低(円)	19	19	17	15	11	12	14	12	12

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	-	今田 輝幸	平成21年 7月28日
取締役	管理本部本部長	高松 浩二	平成21年 8月25日

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	代表取締役副社長	-	佐藤 勝弘	平成21年 7月28日
取締役	管理本部本部長	取締役	-	橋本 幸延	平成21年 8月25日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人による四半期レビューを、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、アクティブ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,355	137,268
受取手形及び売掛金	790,250	1,102,126
商品	163,773	349,892
貯蔵品	24,063	22,689
その他	420,182	521,135
貸倒引当金	56,493	80,394
流動資産合計	1,852,130	2,052,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,036,085	1,991,150
その他(純額)	360,635	391,600
有形固定資産合計	1,396,720	2,382,751
無形固定資産		
のれん	474,841	497,073
その他	71,041	79,569
無形固定資産合計	545,882	576,643
投資その他の資産		
差入保証金	1,362,608	1,553,994
その他	618,847	482,838
貸倒引当金	387,162	103,476
投資その他の資産合計	1,594,294	1,933,357
固定資産合計	3,536,897	4,892,751
繰延資産	117,731	198,579
資産合計	5,506,760	7,144,049

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	459,076	1,393,096
短期借入金	1,967,000	1,010,000
1年内返済予定の長期借入金	1,266,477	1,206,001
未払金	2,130,362	1,636,282
未払法人税等	20,078	40,825
賞与引当金	20,559	15,919
店舗閉鎖損失引当金	73,365	-
その他	631,211	400,456
流動負債合計	6,568,132	5,702,580
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	188,368	561,738
その他	166,382	405,028
固定負債合計	354,750	1,036,767
負債合計	6,922,883	6,739,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
資本剰余金	2,374,344	2,374,344
利益剰余金	6,110,263	4,277,875
自己株式	12,303	12,302
株主資本合計	1,424,949	407,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685	2,737
為替換算調整勘定	9,511	-
評価・換算差額等合計	8,826	2,737
純資産合計	1,416,123	404,701
負債純資産合計	5,506,760	7,144,049

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	17,320,657	11,245,323
売上原価	10,580,188	6,119,234
売上総利益	6,740,469	5,126,088
販売費及び一般管理費	6,929,841	5,620,463
営業損失()	189,372	494,374
営業外収益		
受取利息	14,480	2,630
受取配当金	261	147
受取手数料	39,503	16,497
その他	43,365	11,533
営業外収益合計	97,610	30,809
営業外費用		
支払利息	125,596	174,984
持分法による投資損失	10,983	-
株式交付費償却	-	80,847
その他	249,264	61,088
営業外費用合計	385,844	316,920
経常損失()	477,606	780,486
特別利益		
固定資産売却益	5,690	-
貸倒引当金戻入額	18,057	-
過年度未払金戻入額	-	48,290
受取補償金	38,885	-
その他	-	11,983
特別利益合計	62,633	60,274
特別損失		
固定資産売却損	1,241	35,644
店舗閉鎖損失	130,184	-
貸倒引当金繰入額	-	230,000
減損損失	104,724	559,894
その他	123,237	304,324
特別損失合計	359,387	1,129,864
税金等調整前四半期純損失()	774,361	1,850,075
法人税、住民税及び事業税	17,746	17,898
法人税等合計	17,746	17,898
四半期純損失()	792,107	1,867,974

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,879,301	3,214,438
売上原価	3,431,661	1,612,101
売上総利益	2,447,640	1,602,337
販売費及び一般管理費	2,384,086	1,618,594
営業利益又は営業損失()	63,553	16,257
営業外収益		
受取利息	4,159	735
受取配当金	60	35
為替差益	-	11,075
受取手数料	20,493	5,419
その他	8,551	4,859
営業外収益合計	33,264	22,125
営業外費用		
支払利息	35,753	55,039
持分法による投資損失	38,295	-
株式交付費償却	-	26,276
その他	70,419	16,727
営業外費用合計	144,469	98,042
経常損失()	47,650	92,174
特別利益		
固定資産売却益	3,500	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	27,350
受取補償金	38,885	-
事業譲渡益	-	11,983
その他	6,840	-
特別利益合計	49,225	39,334
特別損失		
店舗閉鎖損失	94,796	60,896
減損損失	104,724	127,202
その他	32,982	4,741
特別損失合計	232,503	192,840
税金等調整前四半期純損失()	230,927	245,680
法人税、住民税及び事業税	7,332	5,259
法人税等合計	7,332	5,259
四半期純損失()	238,260	250,939

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	774,361	1,850,075
減価償却費	209,348	155,744
減損損失	104,724	559,894
のれん償却額	21,954	22,232
貸倒引当金の増減額(は減少)	46,637	259,793
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,668	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,554	4,797
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	73,365
受取利息及び受取配当金	14,742	2,778
違約金収入	5,400	-
支払利息	125,596	174,984
株式交付費償却	74,317	80,847
為替差損益(は益)	-	18,016
店舗閉鎖損失	86,958	1,590
持分法による投資損益(は益)	10,983	-
有形固定資産売却損益(は益)	4,449	35,644
有形固定資産除却損	33,176	6,620
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,811
投資有価証券評価損益(は益)	1,999	-
売上債権の増減額(は増加)	774,046	225,362
たな卸資産の増減額(は増加)	22,601	208,880
仕入債務の増減額(は減少)	419,286	135,969
未払消費税等の増減額(は減少)	6,340	34,871
その他の資産の増減額(は増加)	146,179	344,675
その他の負債の増減額(は減少)	72,345	101,620
その他	633	699
小計	504,773	569,962
利息及び配当金の受取額	4,666	1,678
利息の支払額	110,622	75,083
法人税等の支払額	20,282	17,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,534	660,488

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	929	898
投資有価証券の売却による収入	-	5,218
有形固定資産の取得による支出	199,698	227,917
有形固定資産の売却による収入	21,595	146,990
無形固定資産の取得による支出	9,956	-
差入保証金の差入による支出	76,784	47,043
差入保証金の回収による収入	54,793	231,951
預り保証金の返還による支出	1,720	87,570
預り保証金の受入による収入	16,654	99
定期預金の預入による支出	34,236	17,515
定期預金の払戻による収入	229,567	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	832
貸付けによる支出	304	-
貸付金の回収による収入	73,064	7,116
保険積立金の解約による収入	30,515	8,728
その他	619	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,180	18,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,734	1,107,000
長期借入れによる収入	657,962	-
長期借入金の返済による支出	860,906	91,093
社債の償還による支出	97,500	97,500
株式の発行による収入	915,249	-
自己株式の取得による支出	49	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,021	918,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6,343
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	495,736	269,902
現金及び現金同等物の期首残高	164,650	117,146
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	85,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	660,386	472,717

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間
 (自平成21年10月1日
 至平成21年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、5期連続の経常損失となりました。また、当第3四半期連結会計期間において92,174千円の経常損失を計上したことにより、当第3四半期連結累計期間においては、経常損失780,486千円、四半期純損失1,867,974千円を計上し、結果、1,416,123千円の債務超過になっております。また、主要金融機関に対しては借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を早期に解消すべく、更なる「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。

「収益力の強化」

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月1日より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化されつつあります。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況にあり、当社の業績も想定以上に厳しさを増しております。

そのような状況のもと、経営の健全化と早期の黒字化を達成するため、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、以下の施策を実施することで収益の改善を図ってまいります。

(イ)組織体制、人員配置の見直し

非効率な管理体制を是正し、最小限の人員により最大限の効果を出すべく業務効率を向上させ、取り組んでおります。

(ロ)不採算店舗の閉鎖等

不採算店舗を重点的に、積極的に店舗の整理を進め、それに伴う管理部門コストの軽減を図ってまいります。平成22年3月期中に、閉鎖(譲渡を含む)を決定いたしました不採算店舗8店舗につきましても目途がつつあります。

(ハ)その他

消耗品の削減や旅費交通費の運用の厳格な管理等、経費についても徹底した精査を行い、更なるコスト削減に努めてまいります。

「財務体質の強化」

当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、第1四半期連結会計期間において主要金融機関の協力のもと、借入金の返済条件の変更を実施いたしました。しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のなか、状況の好転が見られず、再度の返済条件の変更を依頼し、一部実施にいたっております。今後におきましては、上記施策を早期に実施し、より早く結果を出すことを目指し、安定した財務基盤の確保に努めてまいります。

さらに、当社の親会社である株式会社Persons Bridge及びその関係会社であります株式会社ベストライフより全面的な支援を受けており、今後とも支援を受ける確約ができております。当該資金は、運転資金に充当するほか、財務基盤を強化するために有効に活用してまいります。

一方、資本面におきましては、債務超過を速やかに解消することが急務であるとの認識のもと、第三者割当増資をはじめとした資本増強施策等の資本政策も視野に入れて検討を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策に関しましては、計画どおりに推移しない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、OX(H.K.) COMPANY LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社セイワ物流は、当社が保有する同社の全株式を売却したため、株式会社まだんは、当社の同社の株式の保有比率が10%になったため、連結の範囲からそれぞれ除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より、OX(H.K.) COMPANY LIMITEDは重要性が増したため、持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 -社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費償却」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費償却」は74,317千円でありませす。 2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当第3四半期連結累計期間116,526千円)は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費償却」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費償却」は27,285千円でありませす。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度末の貸倒実績率に当第3四半期連結累計期間の貸倒実績を加味して算出した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(店舗閉鎖損失引当金の計上)	<p>当期において、店舗閉鎖の意思決定は行われているものの、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間に、特別損失の「その他」(店舗閉鎖損失引当金繰入額)に73,365千円計上し、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,741,783千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,066,121千円です。
2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
従業員(1名) 282千円	従業員(1名) 209千円
株まだん 1,490千円	
計 1,772千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 2,741,775千円	給料手当 2,108,146千円
貸倒引当金繰入額 4,616千円	貸倒引当金繰入額 29,793千円
賞与引当金繰入額 8,733千円	賞与引当金繰入額 20,559千円
退職給付費用 6,520千円	退職給付費用 11,571千円
	賃借料 1,304,013千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 944,137千円	給料手当 587,923千円
賞与引当金繰入額 8,733千円	貸倒引当金繰入額 10,874千円
退職給付費用 1,839千円	退職給付費用 4,008千円
	賃借料 380,489千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 748,752	現金及び預金勘定 510,355
預入期間が3か月を超える定期預金 88,365	預入期間が3か月を超える定期預金 37,638
現金及び現金同等物 660,386	現金及び現金同等物 472,717

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 151,451,750株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 55,101株

3. 新株予約権等に関する事項

会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,107,247	3,130,310	641,743	5,879,301	-	5,879,301
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	779,600	3,030	-	782,630	(782,630)	-
計	2,886,847	3,133,341	641,743	6,661,932	(782,630)	5,879,301
営業利益又は営業損失()	17,263	150,502	87,998	221,237	(157,683)	63,553

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	278,920	1,867,970	1,067,547	3,214,438	-	3,214,438
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	259,253	1,042	-	260,296	(260,296)	-
計	538,173	1,869,013	1,067,547	3,474,735	(260,296)	3,214,438
営業利益又は営業損失()	1,116	56,785	168,633	112,964	(129,222)	16,257

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,820,863	8,858,050	641,743	17,320,657	-	17,320,657
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,240,092	8,924	-	2,249,016	(2,249,016)	-
計	10,060,956	8,866,974	641,743	19,569,674	(2,249,016)	17,320,657
営業利益又は営業損失()	69,141	108,906	87,998	266,046	(455,418)	189,372

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,995,894	6,134,362	3,115,066	11,245,323	-	11,245,323
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,109,574	4,171	-	1,113,746	(1,113,746)	-
計	3,105,469	6,138,534	3,115,066	12,359,069	(1,113,746)	11,245,323
営業利益又は営業損失()	25,762	533,539	482,378	76,923	(417,451)	494,374

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

なお、吸収分割により承継いたしました給食事業は、営業利益がセグメントの区分記載の基準を満たしているため、新たに「給食事業」として区分表示しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 卸売事業.....食肉及び食肉加工品の卸売
- (2) 外食・ホテル事業...「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営
- (3) 給食事業.....高齢者福祉施設等における給食事業

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、卸売事業で6,224千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
本邦以外の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
本邦以外の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)
有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 9.35円	1 株当たり純資産額 2.67円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 10.65円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 12.34円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	792,107	1,867,974
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	792,107	1,867,974
期中平均株式数 (千株)	74,347	151,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 2.00円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 1.66円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	238,260	250,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	238,260	250,939
期中平均株式数 (千株)	119,385	151,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年10月1日
至平成21年12月31日)

子会社の異動

当社の子会社であります株式会社関西村さ来は、平成22年1月22日開催の取締役会の決議に基づき、新株式を発行したため、当社の連結対象から除外されることになりました。

(1) 異動の理由、方法

当社の子会社であります株式会社関西村さ来は、募集株式の発行に伴い、新株式を4,400株発行いたしました。現在、当社は、同社の株式を800株保有しておりますが、上記に伴い、保有比率が80%から14.8%になるため、同社が当社の子会社に該当しないこととなるためであります。

(2) 異動する子会社の概要

商号：株式会社関西村さ来

代表者：佐藤 勝弘

所在地：大阪市中央区南本町二丁目2番5号

資本金：50,000千円

設立年月日：平成17年4月6日

事業の内容：飲食店の経営および指導

フランチャイズ形態による飲食店の経営指導、他

決算期：3月

従業員数：34名

純資産の額：123,379千円(平成21年3月31日現在)

総資産の額：140,940千円(平成21年3月31日現在)

業績：売上高 1,532,844千円(平成21年3月31日現在)

営業利益 4,678千円(平成21年3月31日現在)

経常利益 10,496千円(平成21年3月31日現在)

当期純利益 9,375千円(平成21年3月31日現在)

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はございません。

訴訟

当社は、当社の運営する堂島ホテルにおいて、賃料が期日までに支払われなかったとして、その支払い及び

当該物件の明け渡しを求める訴訟が株式会社りそな銀行より平成21年8月27日付で提起されました。今後、法廷の場において適切に対応してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、4期連続の経常損失となり、また当第3四半期連結累計期間においても477,606千円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

アクティブ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名和 道紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、5期連続の経常損失となり、また当第3四半期連結累計期間においても780,486千円の経常損失、1,867,974千円の四半期純損失を計上した結果、1,416,123千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。